

自由討議の議題

令和2年9月28日

1. **with** コロナの時代、議会として出来ることは
 - ①議会だよりを活用した「誹謗中傷をなくして、人に優しい地域づくり」のメッセージの発信
 - ②各常任委員会において議会として出来ることについての協議の実施
(自由討議や協議会等)
〔例えば厚生環境委員会〕
 1. 「新型コロナ・誹謗中傷等相談窓口」の設置
 2. 警察署と連携した情報共有・対処の取り組み(補足説明者：古江 信一 議員)

2. 水産物の流通対策について
 - ①水産物消費量を増やすには
 - ②水産物流通システムの構築には(補足説明者：本田 哲也 議員)